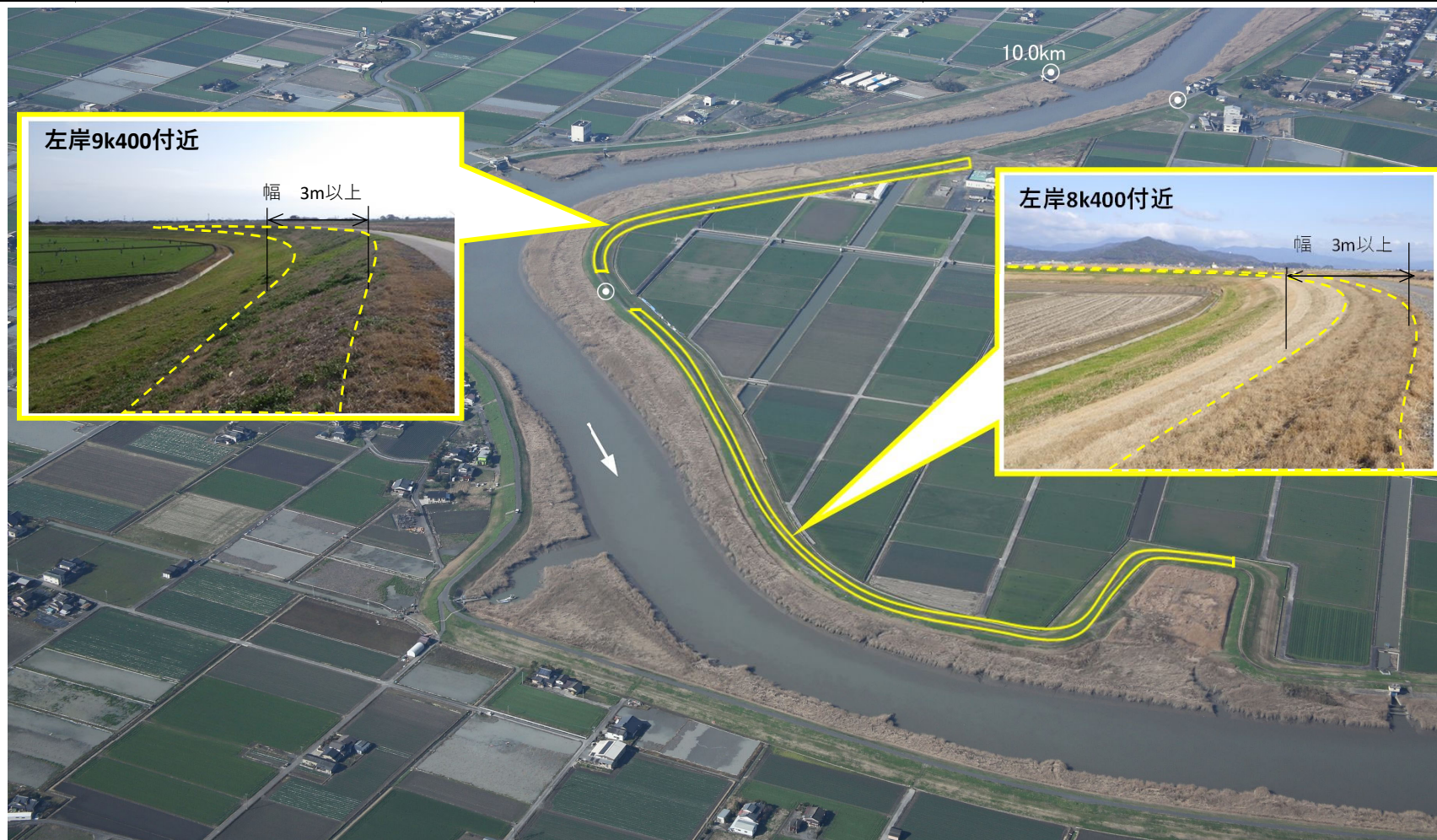


民間事業者等による河川敷地の活用が可能と想定される箇所

公表用

| 都道府県 | 市町村 | 地区名 | 河川名 | 場所 | 利用条件 |
|------|------------|-------|-----|------------------------------|---------------|
| 佐賀県 | 杵島郡 江北町 | 佐留志地区 | 六角川 | 左岸8k400付近 (延長約850m 幅3m以上) | ・盛土による土地造成が必要 |
| 佐賀県 | 杵島郡 江北町 | 八町地区 | 六角川 | 左岸9k400付近 (延長約500m 幅3m以上) | ・盛土による土地造成が必要 |



- ※ 公表にあたっての留意事項を確認のうえ具体的な箇所、条件等については、リスト内の問い合わせ担当事務所・部署へ問合せください。
- ※ 現地形条件を変更することにより必要となる対策（地盤改良等）、既占用施設との調整については事業者にて対応願います。
- ※ 本画像の無断転用は禁じます